

指導の流れ：小学校高学年（５・６年）「AI を使うのは、ズル？ 自分で決める １ 時間」

スライド：first-graders-elementary.pptx（17 枚、ノートに台本）／first-graders-elementary.pdf ワークシート：worksheet-elementary.pdf（A4・おもてうら 2 まい。直すときは worksheet-elementary.pptx）出典：Data is CITY（teleport.jp/dataiscity/）、CC BY 4.0。特集「みんな、生成 AI 時代の 1 年生」の授業のセット（08）

ねらい

- AI を使っていいかどうかは、「使ったか」ではなく、「何を身につけたいか」「ルール」「そのまま言えるか」で自分で決められる。
- 自分のやりたいことを言葉にして伝えと、AI（にも人にも）伝わりやすいことが分かる。
- AI で作った画像や声は、見ただけでは本物と見分けられないことがある。そのときは「止まる・ちがう方法でたしかめる・合言葉」を使う。
- 友だちの写真を AI で加工して送ることが、相手をきずつけること、止まれる場面があることに気づく。

AI を子どもが 1 人で使う前提ではない（サービスには年齢の決まりや、保護者の同意の決まりがある。国の指針も、小学校段階の児童が直接使うことは「より慎重な見極めが必要」としている）。「大人といっしょに使ったら」「友だちが使ったら」「作られたものが自分に届いたら」で考える。AI や IT に興味のない子は、使わない方向に進んでよい。

学習指導要領との関わり（平成29年告示。本文で確かめた）

教科・領域	当たる所（本文）	この授業での扱い
総則 第1章 第2の2(1)	「言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力」を教科等横断的に育成	全体
特別の教科 道徳 第2 A 〔善悪の判断，自律，自由と責任〕（第5・6 学年）	「自由を大切にし，自律的に判断し，責任のある行動をすること。」	話 A（ズル？）。自分で判断し、決めたことに責任を持つ
同 B〔親切，思いやり〕・B〔友情，信頼〕・C〔規則の尊重〕（第5・6学年）	「誰に対しても思いやりの心を持ち，相手の立場に立って親切にすること。」／「友達と互いに信頼し，学び合って友情を深め…」／「法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り，自他の権利を大切にし，義務を果たすこと。」	話 D（友だちの写真）。相手の立場、自他の権利

教科・領域	当たる所（本文）	この授業での扱い
同 第3の2(6)	「第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。」	道徳の時間として行うなら、内容項目に沿って主題を立て直す（この1時間を道徳の時数に数えるかは学校で決める）
国語 第5学年及び第6学年（思考力、判断力、表現力等）A 話すこと・聞くこと (1)ア	「目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること。」	話 B（たのみ方）。目的を言葉にして伝える（関連）
特別活動 学級活動 (2)ウ	「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」：「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。」	話 C（本物はどっち？）。詐欺などから身を守る（関連）
同 (2)イ	「よりよい人間関係の形成」：「互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。」	話 D（関連）

情報モラル指導モデルカリキュラム（「教育の情報化に関する手引」追補版）の「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」のあたりに当たる。次期学習指導要領は審議中。告示が出たら対応表を見直す。

評価の観点（目安）

- ・ 知識・技能：AI の出力をそのまま出すことが「よくない例」にあたること、見分けられないことがあること、確かめ方を言える。
- ・ 思考・判断・表現：ワークシート問1（場面を1つ選び、身につけたいことと決め手を書く）、問3（たしかめ方を1文）、問4（断り方を自分の言葉で）。
- ・ 主体的に学習に取り組む態度：問5（家で話す）。「やりたい人だけ」。書かなくても評価を下げない。

ことば・言い方の決まり

- ・ 「頼み方」は「たのみ方」、「疑う」は「うたがう」、「誘う」は「さそう」と書く（習っていない字をひらがなにした）。「合言葉」は読みがなを添えてよい。
- ・ 「ズル」は特集の問いの言葉。スライドでは「ズル？」のまま使うが、「悪いこと」と決めつけない。
- ・ 「AI は、聞き返さないことがある」。聞き返す AI もあるので、「ことがある」と言う。
- ・ 「見分けられない」は「だまされた」と言わない。「人の目では、むずかしい」。
- ・ 「1 年生」（特集名）は、子どもが学年と間違えるので授業では使わず、「まだ勉強中」と言う。
- ・ 書かないこと：具体的なアプリ名、加工の手順、性的な加工の内容（「はずかしい姿やきずつく姿に変える加工」まで）。

時間配分（45 分）

話は 4 つ。必ずやる所（太字）と、時間がなければ飛ばす所を決めてある。

時間	スライド	活動	問い
0～3	1～2	導入：今日の 4 つ。「AI を使わない人にも、全部関係がある」	AI のことで「どうなんだろう」と思っていること（なければ、なくてよい）
3～13	3・4・5	A ズル？ ：6 つの場面を指で出す（5 分）→ 3 つの問い（3 分）→ 表で見直す（2 分。 時間がなければ飛ばす ）	主な問い①「この 6 つ、ズル？」
13～22	6・7・8	B たのみ方 ：ペアで言葉だけで絵をかく（6 分）→ AI に頼んだ 3 まいの絵（2 分）→ コツ（1 分）	「言葉を足すと、どう変わった？」
22～35	9・10・11・12・13	C 本物はどっち？ ：2 まいの写真（2 分）→ 答えと研究（2 分）→ コツは古くなる（1 分）→ 止まる・ちがう方法・合言葉（2 分）→ 場面カード（3 分。発表は 1～2 グループ）	主な問い②「どっちが本物？ 自信は？」
35～41	14・15・16	D 友だちの写真 ：さそわれた場面（4 分）→ 作るのは数秒（2 分）→ 止まれる場面（3 分）	主な問い③「その友だちは、どんな気持ち？」
41～43	17	まとめ：今夜、家で 1 つ（やりたい人だけ）	—
43～45	—	余裕（配布・移動・質問）。S5 を飛ばせば 4 分になる	—

おすすめは、2 時間に分けること：1 時間目＝1～8（A ズル？ ＋ B たのみ方）、2 時間目＝9～17（C ＋ D）。友だちの写真は、終盤の疲れた時間に急がず、10 分とれる。1 時間で行うときは、14～16 の 9 分を削らない。

テーマ 1 つだけの短縮版（15～20 分。朝の会・学級活動）

テーマ	スライド	分
A ズル？	2～4	15
B たのみ方	6～8	15（絵をかく活動は 2 回目まで）
C 本物はどっち？	9～12	15
D 友だちの写真	14～16	15

授業の前に確かめること（とくに D）

- ・ 養護教諭・学年主任・管理職に、「友だちの写真」の話をすることを伝える。学年・学校で、実際に写真が使われた事案がないか確かめる。あれば、D の内容を変えるか、見合わせる。
- ・ 授業の冒頭に、「しんどくなったら先生に合図して、休んでいい」と伝える。

- 子どもが「ぼくがされた」と言ったら、その場で聞き出さず、休み時間に 1 対 1 で聞く。
- **先生は、画像を保存・転送しない**（性的な画像だった場合、所持・転送が問題になりうる）。学校の対応の手順（教育委員会・警察との連携）に従う。
- 学校のタブレットで AI を使わせる場合は、サービスの年齢制限・約款、教育委員会の方針、保護者への説明が先（国の指針）。この授業は、AI を使わせる授業ではない。
- 家庭の事情：「家の人」は、保護者に限らない（祖父母・施設の職員・身近な大人）。家の人に頼れない子には、「先生に聞く」でよい。
- ワークシートは、問4 を回収しない（子どもが自分のことを書きにくくなるため）。

よく出る質問と答え

- 「先生は AI を使ってる？」→ 使う人は使う。大事なのは、何のために、どう使うか。使うときは、使ったことを言う。
- 「どっちも AI なんて、ずるい」→ 本物が入っているとは言っていない。「どちらも AI」を選択肢に入れてあった。見分けられなくて当たり前だと知ってほしかった。
- 「合言葉を忘れたら？」→ 忘れたら、ほかの方法でたしかめる（かけ直す、会って聞く）。合言葉だけに頼らない。
- 「合言葉は何にしたらいい？」→ 短くて、他の人が当てにくいもの。誕生日やペットの名前はさける。書かない。たまに変える。
- 「グループで変な加工を見た」→ 消さない・送らない。先生か家の人に、そのまま見せる。
- 「AI を使ってもいいの？」→ 家のルール、学校のルール、サービスの年齢の決まりがある。使う前に、決まりを確かめる。

ワークシート（worksheet-elementary.pdf）の見方

- 問1：6 つの場面の「はじめ」と「あと」を指の数（1＝ズル 2＝まよう 3＝ズルじゃない）で書く。場面を 1 つ選び、身につけたいことと決め手（□ 身につけたいこと／ルール／そのまま言えるか）に✓。変わらなくてもよい。
- 問2：ペアの絵 3 まい（1 回目・2 回目・3 回目）と、気づいたこと。
- 問3：写真 A・B（どれ？）と自信 1～5、班の場面のたしかめ方を 1 文。答えの例：電話→前から知っている番号にかけ直す／メッセージ→会ったときに聞く、家の人に見せる／SNS→もとの投稿をさがす、ほかのニュースにもあるか見る、広める前に大人に。
- 問4：さそわれたときの断り方（回収しない）。例：「それ、本人に聞いてからにしよう」「送るのは、なし」「先生に聞いてみよう」。
- 問5：今夜、家で話すこと（やりたい人だけ）。合言葉は書かない。

スライドの台本について

各スライドのノート（台本）に、【時間】【話すこと】【主な問い】【予想される答え】【言い方の注意】【補足（先生向け）】【配慮】【つなぎ】がある。「話すこと」は、そのまま読んでもよい。

使った事実と出典

事実・数字	出典
生成 AI の出力をほぼそのまま自分の成果物として提出するのは不適切な例。使うときは、サービス名・入力した言葉・日付を明記する引用ルールが考えられる。小学校段階の児童が直接使うことは、より慎重な見極めが必要。年齢制限などの約款を確かめる。	文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」Ver.2.0（令和6年12月26日） https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyoyo02-000030823_001.pdf （Box-5・Box-6、p.17～20）
AI が作った顔と本物の顔を人が当てた割合は約 48%（二択）。コツを教えた別のグループで約 59%（実験 2）。AI の顔のほうが信頼できそうと評価された。	Nightingale, S. J. & Farid, H. “AI-synthesized faces are indistinguishable from real faces and more trustworthy”, PNAS 119(8), 2022. doi:10.1073/pnas.2120481119 (https://pmc.ncbi.nlm.nih.gov/articles/PMC8872790)
実在の児童生徒の画像を生成 AI で性的な画像に加工する「性的ディープフェイク」が社会的な問題。児童生徒が加害者になる事案も多数。学校行事や卒業アルバムの画像も使われる。令和7年中に警察が取り扱った事案（生成 AI などを悪用した 18 歳未満の性的画像。相談・被害申告時に 20 歳未満）は 114 件、被害の約 9 割が中高生（小学生の被害もある）、約 6 割が同級生・同じ学校の者の中で行われた（警察庁、令和8年2月26日公表）。	文部科学省 事務連絡「性的ディープフェイクによる児童生徒の被害・加害防止のための広報啓発資料の活用等について（依頼）」（令和8年3月12日） https://www.mext.go.jp/content/20260409-mxt_kyousei01-000047289_4.pdf
「そのAIの使い方、犯罪かも…。相談先：子供 SOSダイヤル 0120-0-78310（24 時間。かけた所の教育委員会の窓口につながる）、警察相談専用電話 #9110、性犯罪被害相談電話 #8103（ハートさん）	警察庁・内閣府・こども家庭庁・文部科学省の啓発チラシ（上の事務連絡の参考資料 2）
同級生の写真を軽い気持ちで加工して見せびらかす行為は重大な人権侵害。名誉毀損罪・侮辱罪、肖像権・プライバシー侵害にあたる可能性。わいせつ物頒布罪が適用されれば 2 年以下の懲役もしくは 250 万円以下の罰金など。	総務省「上手にネットと付き合おう！」「あなたの卒アル写真が狙われる?!生成AIによる画像被害とは」 https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/reference09.html

画は GPT Images（gpt-image-2.5-sunburst）で作った。指示文は build/prompts/。人の絵は架空。写真のような画（ねこ・手）に実在の人の顔はない。

出典：Data is CITY（teleport.jp/dataiscity/）、CC BY 4.0